本号で公布された条例のあらまし

に 関する 成年被後見人等の 法 律 \mathcal{O} 施行 権 に伴う関係 利 0 制 限 <u>条</u> に 例 係 ぶる措置 \mathcal{O} 整備に \mathcal{O} 適正化等を図るため 関する条例 (埼玉県条例 \mathcal{O} 関係法律の 第 八号) 整備

一趣旨

事

課)

地方公務員法 \mathcal{O} \longrightarrow 部 改正 に 伴 11 規定の 整備を行うた \otimes \mathcal{O} 改 正

一内容

地方公務員法 \mathcal{O} __ 部 改正に 伴 11 以 下 \mathcal{O} 条 例 中 \mathcal{O} 同 法 \mathcal{O} 引 用 部 分に 9 V て

を整備

- 職員の 与に 関 す る 条例 (昭 和二十 七 年埼 玉 県 条 例 第十 九
- $(\underline{})$ 職員 \hat{O} 旅費 12 関 す 、る条例 昭昭 和二十七 年埼 玉 県条例第二十号)
- (Ξ) 学 校 職員 の給与 12 関する条例 (昭和三十 一年埼玉県条例 第三十三号)
- (四) 職員 \mathcal{O} 退職手当に 関する条例 (昭和三十 八 (年埼玉県条例第十八号)
- (<u>Fi</u>) 例 第六 埼 玉 +県企業職員 ·四号) 0) 給与 0) 種類及 び基準に関 する条例 (昭和四十一年埼玉県条
- (六) 玉県条 埼 玉 例 県 病院事業企業職 第八十八号) 員 \mathcal{O} 給与 \mathcal{O} 種類及 び 基準に 関する条例 (平成十三年埼
- (七) 一年埼 埼玉 県流域下水道事業企業職員 玉県条例第七十 一 号) \mathcal{O} 給与 \mathcal{O} 種類及び 基準 に関する条例 (平成二

三 施行期日

令和元年十二月十四日